

網走法務局証明サービスセンターのお知らせ

法務局が発行する登記事項証明書や会社法人の代表者の証明書を、網走市役所内に設置した網走法務局証明サービスセンターにおいて請求できます。また、平成25年4月1日から、地図・各種図面の証明書も請求可能となりました。ぜひ御利用ください。

- ★ 不動産登記及び商業・法人登記に関する登記事項証明書等の交付を請求できる機器（証明書発行請求機）1台を設置して、証明書等の発行事務を行っています。

場 所 網走市南6条東4丁目1番地 網走市役所本庁舎1階
網走法務局証明サービスセンター

利用時間 平日の午前9時から12時まで及び午後1時から4時30分まで

案内図



網走市役所本庁舎1階



★ 取り扱う事務

次の証明書が取得できます。

- 不動産登記の全部事項及び現在事項証明書
地番・家屋番号が特定できないと取得できませんので、権利書等で御確認の上、お越しくください。
※ 要約書の請求はできません。
- 地図（公図）、地積測量図、建物図面に関する証明書
- 商業・法人登記の履歴事項全部及び一部証明書・現在事項全部及び一部証明書・代表者事項証明書
※ 要約書の請求はできません。
- 会社・法人の印鑑証明書
印鑑カードが必要となります。また、代表者の生年月日の入力も必要となります。
※ 一部の商業・法人によっては、請求できない場合もあります。
- 利用料金（4月1日から）
登記事項証明書 1通 600円（50枚まで）
印鑑証明書 1通 450円
地図等写し 450円（1筆の土地又は1個の建物）
※ 収入印紙で収めていただきます。なお、収入印紙は網走市役所地下1階売店で購入できます。

★ お問い合わせ先

釧路地方法務局北見支局

☎ 0157(22)6680

オンラインで請求した登記事項証明書等を 網走市役所内の窓口で受け取ることができます。

平成24年10月1日から、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を網走市役所の窓口（網走法務局証明サービスセンター）において受け取ることができるサービスを開始しました。（ただし、地図・各種図面についてのオンライン請求は、北見支局窓口での受領又は郵送となります。）

あらかじめオンラインにより請求しておくことで、①書面による請求よりも手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書の受取ができます。

メリット①

オンライン請求（窓口受取）の手数料が適用されるので、**窓口での請求よりも手数料が安くなります。**
登記事項証明書なら、**1通600円が、480円に！**

①オンラインにより、受取先を「**網走法務局サービスセンター**」を選択して請求



自宅や事務所

②網走市役所内の窓口で受取

メリット②

登記所まで赴かなくても、**最寄りの窓口で受け取ることができます（郵送に要する時間もなくなります。）。**

釧路地方法務局北見支局
（請求先登記所）



網走市役所内の窓口
（網走法務局証明サービスセンター）



メリット③

証明書発行請求機の**操作が不要**

手続は簡単！

オンライン請求の交付情報入力画面において「**交付方法**」を「**窓口受取**」とし、「**受取場所選択**」をクリックしたら表示される、受取人場所選択画面において「**北海道**」「**釧路地方法務局**」「**網走法務局サービスセンター**」を選択して請求するだけです。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口では、手数料の納付はできませんので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、印鑑カードを提示していただく必要がありますので、御注意願います。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html

お問合せ先 釧路地方法務局北見支局 0157-22-6680